

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：総務費 項：企画開発費 目：水資源対策費

事業名 水循環対策推進費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

都市建築部 水資源課 水資源係 電話番号：058-272-1111 (内 2483)

E-mail：c11668@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 6,828千円(前年度予算額：8,290千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	8,290	0	0	0	0	0	0	0	8,290
要求額	6,828	0	0	0	0	0	0	0	6,828
決定額	6,828	0	0	0	0	0	0	0	6,828

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

- ・水は、蒸発、降下、流下又は浸透により、海域等に至る過程で、地表水又は地下水として河川の流域を中心に循環している。
- ・水循環の中の一つである地下水は、これまでの検討結果により、大きな問題は無いことから、現在は健全な水循環が維持されていると判断できる。
- ・健全な水循環を将来も維持するため、水循環に関する調査検討を行う。

(2) 事業内容

- ・平成28年度に行った水循環解析モデルのシミュレーションでは、農業用地下水について、季節変動の考慮が十分にできておらず、地下水の概況を把握できたものの、精度は高くない。
- ・このため、令和元年度から2年度にかけ農業用地下水揚水について、現地での実態調査を行い、農業用水特有の季節変動を把握した。
- ・令和3年度は、前年度までの調査結果及び最新データを用い、より精度の高い水循環解析を行い、岐阜・西濃地域の地下水を含めた水循環の現状を正確に把握する。
- ・結果は、流域水循環計画策定の検討のための基礎資料とする他、水循環連絡会議により市町村と共有し、水循環に関する意識啓発のために使用する。

(3) 県負担・補助率の考え方

・ 県 10/10

(4) 類似事業の有無

・ 無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	11	水循環連絡会議講師謝礼金
旅費	29	水循環連絡会議（講師費用弁償、職員旅費）
需用費	12	消耗品購入費
役務費	12	郵便料等
委託料	6,734	水循環解析調査委託費
使用料及び 賃借料	30	水循環連絡会議会場借上料
合計	6,828	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・ 水循環基本法、水循環基本計画
- ・ 岐阜県水資源長期需給計画
- ・ 岐阜県における地盤沈下防止のための地下水保全指針

(2) 国・他県の状況

- ・ 平成 26 年 7 月に「水循環基本法」が制定され、地方公共団体は「流域水循環協議会」の設置に努め、「流域水循環協議会」は「流域水循環計画」を策定し、健全な水循環の維持又は回復のための施策を柔軟かつ段階的に推進するよう努めることとされた。
- ・ 平成 27 年 7 月に「水循環基本計画」が策定され、地方公共団体は、国及び他の地方公共団体との連携を図りつつ、自主的かつ主体的に、地域特性に応じた施策を策定し実施する責務を有することとされた。令和 2 年 1 月時点で、国は各都道府県・市町村が策定した 44 計画を認定、公表している。
- ・ また、平成 30 年度より、国土交通省からの交付金配分に当たっての事業横断的な配慮事項の対象として、「流域水循環計画」に基づき実施される事業を含む整備事業が新たに位置づけられることとなった。

(3) 後年度の財政負担

- ・ 令和 4 年度 県内全域の水循環モデルによるシミュレーションの実施
流域水循環計画策定の検討

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業
継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
 県内における流域水循環計画の策定を行うことで、県民生活や経済活動への地下水の有効利用と、地盤沈下等防止との両立を図るための基盤とする。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 <small>（前々年度末時点）</small>	目標	達成率
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H31)	%
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H31)	%

指標を設定することができない場合の理由

流域水循環計画策定の検討及び、水循環に関する市町村の意識啓発を目的としているため、指標を設定するのは困難である。

（前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
 精度の高い水循環モデルによるシミュレーションを実施するために、農業用井戸について現地での実態調査を行った。

（前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
 農業用井戸の現地での実態調査により、季節変動を含めた農業用地下水利用実態を把握した。今後、このデータを利用し、精度の高い水循環モデルによるシミュレーションを実施し、流域水循環計画策定の必要性を検討する。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ：必要性が高い、：必要性が低い 	
(評価)	<p>水循環の中の一つである地下水については、これまでの検討結果より、大きな問題は無いことから、現在は健全な水循環が維持されていると判断できる。</p> <p>健全な水循環を将来も維持するため、水循環に関する調査検討を行う必要がある。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価)	
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ：効率化は図られている、：向上の余地がある 	
(評価)	

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 流域水循環計画策定の検討及び、水循環連絡会議により市町村の水循環に関する意識啓発を行う必要がある。

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 農業用井戸の利用実態データを利用し、季節変動を十分加味した水循環モデルによるシミュレーションを実施する。その上で、流域水循環計画策定の必要性を検討する。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：総務費 項：企画開発費 目：水資源対策費

事業名 地下水位観測所更新費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

都市建築部 水資源課 水資源係 電話番号：058-272-1111 (内 2483)

E-mail：c11668@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 1,210千円 (前年度予算額：979千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	979	0	0	0	0	0	0	0	979
要求額	1,210	0	0	0	0	0	0	0	1,210
決定額	1,210	0	0	0	0	0	0	0	1,210

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

- ・濃尾平野における地盤沈下の状況把握と防止を図るため、地下水の上流域にあたる本県を含めた国と東海三県一市が共同して「東海三県地盤沈下調査会」を組織し、地下水位や地盤沈下の観測を行っている。
- ・本県では、濃尾平野地盤沈下防止対策要綱(昭和60年地盤沈下防止等対策関係閣僚会議決定)の観測地域である岐阜・西濃地域平野部に、24箇所の地下水位観測所を設けて、地下水位や地盤沈下量を観測している。
- ・近年、地下水位は上昇傾向にあるが、異常湧水時には地下水位の観測データに基づく地盤沈下の未然防止策が不可欠であるため、老朽化した観測機器の更新等により、観測データの欠測等を防ぐ必要がある。

(2) 事業内容

- ・岐阜・西濃地域平野部の24箇所に設置されている地下水位観測所について、観測を円滑に進めるため、下記事業を実施する。
- ・老朽化した観測機器の更新

(3) 県負担・補助率の考え方

- ・ 県 10/10

(4) 類似事業の有無

- ・ 無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
備品購入費	1,210	地下水位観測機器更新 2 箇所：興文、大野観測所
合計	1,210	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・ 「清流の国ぎふ」創生総合戦略

(3 地域にあふれる魅力と活力づくり (1)地域の魅力の創造・伝承・発信)

(2) 国・他県の状況

- ・ 濃尾平野の地盤沈下は東海地方全体の問題であり、濃尾平野地盤沈下防止等対策要綱（昭和 60 年 地盤沈下防止等対策関係閣僚会議決定）に基づき、国、三県（岐阜・愛知・三重）一市（名古屋市）で観測を実施している。

事業評価調査（県単独補助金除く）

新規要求事業
継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
岐阜・西濃地域における地下水位や地盤沈下状況を把握し、県民生活や経済活動への地下水の有効活用と、地盤沈下や地下水枯渇防止との両立を図る。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 (前々年度末時点)	目標	達成率
地下水位の観測	0井 (S45)	5井 (S46)	26井 (H29)	26井 (R1)	26井 (R3)	100%
地盤収縮量の観測	0井 (H23)	2井 (H24)	2井 (H29)	2井 (R1)	2井 (R3)	100%

指標を設定することができない場合の理由

（前年度の取組）

- ・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
- ・老朽化した観測局舎の修繕（塗装）
- ・観測機器の更新

（前年度の成果）

- ・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
- ・地下水位観測局舎の修繕や、観測機器の更新を行ったことで、適切に地下水位と地盤収縮量の観測を継続的に行うことができた。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ：必要性が高い、：必要性が低い 	
(評価)	<ul style="list-style-type: none"> ・岐阜・西濃地域では、水道用水や工業用水の水源の7～9割を地下水に依存しているが、異常湧水時や地下水の過剰利用は、地盤沈下や地下水の枯渇の原因となりうる。 ・重要な水源である地下水の利用と保全の両立を図るためには、地下水位や地盤収縮量を継続的に監視する必要がある。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価)	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した機器や局舎については順次更新・修繕を行ったため、適切に地下水位と地盤収縮量を観測することができた。引き続き老朽化した観測機器の更新や局舎管理を行いたい。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ：効率化は図られている、：向上の余地がある 	
(評価)	<ul style="list-style-type: none"> ・観測機器や観測局舎を定期的に点検することで計画的に機器更新や局舎修繕を進めることができた。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 ・地下水位の低下に伴う地盤沈下や地下水枯渇の防止を目的に観測業務が始まり、近年では、地下水位は横ばいもしくは回復傾向にある。 ・一方で、地下水の過剰揚水や湧水時においては、地下水位の低下が想定されるため、継続的な地下水位等観測が必要となる。
--

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか ・地盤沈下の原因追究や地下水の適正利用を図るための基礎資料となる地下水位等観測データを確実に記録するため、計画的に業務を遂行する。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	
組み合わせる理由や期待する効果 など	